



第2回アンケート調査「都市と農山漁村との新たな共生」

近年、都市住民の間で、自然志向、ふるさと志向が増えており、自然や人とのふれあいを求め、自然環境と調和したゆとりある住まい方へのニーズが高まりつつあります。

このような背景を受け、兵庫県では自然豊かな農山漁村地域において、それぞれの地域の個性を活かした新たな交流や定住・半定住の展開が図れるよう、自然と共生し、ゆとりある多様なライフスタイルを提案しています。

このようなライフスタイルを推進していくために、お寄せいただいたご意見・ご提案等を、今後の具体的な施策展開に反映するなど参考とさせていただきます。

下記の設問にお答えいただき、最下部の「回答」ボタンをクリックしてください。

(利用上の注意事項)

- ・ 答えの選択や記入を終えて回答ボタンをクリックすると、回答データが送信されます。
- ・ アンケートフォームの開設期間中は、何度でも回答をやり直すことができます。
- ・ 送信済みの回答結果は再表示されませんので、全項目に改めて回答いただく必要があります。
- ・ 期間中、最後に送信した回答のみが県に登録されます。

都市と農山漁村との交流について

1. あなたは農山漁村地域(県内に限りません)で何をしてみたいですか。次の中からいくつでもあげてください。

- (1)地域の郷土料理や名物料理を食べる
- (2)直販施設での農林水産品の購入
- (3)温泉や名所・史跡めぐりなどの観光
- (4)スキー、ゴルフ、水泳などのスポーツ
- (5)農作業、森林間伐、地引網などの農林漁業体験
- (6)山歩き、星空・ホタル鑑賞などの自然体験
- (7)陶芸、草木染めや木工品などの工芸品づくり
- (8)地域の人たちとの交流・ふれあい
- (9)何もせずのんびり過ごす
- (10)その他
- (11)わからない
- (12)特にない

2. 農山漁村地域の情報を何から得ることが多いですか。次の中からいくつでもあげてください。

- (1)ポスター、パンフレット、チラシ等
- (2)テレビ・ラジオ
- (3)新聞(折り込み広告を含む)
- (4)一般雑誌
- (5)旅行雑誌、ガイドブック等
- (6)インターネット
- (7)観光案内所や観光協会

- (8)家族・友人・知人等の紹介(口コミ)
 - (9)わからない
-

3. 問2で挙げた項目以外にありましたら、ご自由にお書きください。

4. 農山漁村地域に行ってみたい頻度や期間はどの程度ですか。次の中から1つだけお答えください。

- (1)年に1回程度
 - (2)月に1回程度
 - (3)週に1回程度
 - (4)年に1～3週間程度の滞在
 - (5)年に1～3か月程度の滞在
 - (6)行きたいと思わない
-

5. 農山漁村地域では、どのような施設に滞在したいですか。次の中からいくつでもあげてください。

- (1)ホテル・旅館
 - (2)ペンション・民宿
 - (3)農家(漁家)民宿
 - (4)公共の宿泊施設
 - (5)友人・知人の住居
 - (6)キャンプ場
 - (7)別荘(賃貸含む)
 - (8)その他
 - (9)滞在するつもりはない
 - (10)わからない
-

6. 近畿圏内では、特にどの府県の農山漁村地域に魅力を感じますか。次の中から1つだけお答えください。

- (1)兵庫県
 - (2)大阪府
 - (3)京都府
 - (4)滋賀県
 - (5)奈良県
 - (6)和歌山県
 - (7)特に魅力を感じる所はない
-

7. 問6でその項目を選んだ理由をお書きください。



8. 都市部に住んでいる方にお聞きします。(お住まいでない方は選択肢(7)を選択してください)
平日は都市部で、週末は農山漁村地域で、それぞれ生活するライフスタイルに関心がありますか。次の中から1つだけお答えください。
- (1)既に実践している 問9へ
 - (2)関心がある 問9へ
 - (3)少し関心がある 問9へ
 - (4)あまり関心がない 問11へ
 - (5)まったく関心がない 問11へ
 - (6)わからない 問11へ
 - (7)都市部に住んでいない 問11へ
-

9. [問8で(1)～(3)を選択した方のみ]
都市と農山漁村の両方に生活するライフスタイルを実践するためには、何が重要ですか。次の中からいくつでもあげてください
- (1)時間的な余裕
 - (2)金銭的な余裕
 - (3)就業先
 - (4)居住に適した安い家屋や土地
 - (5)移動するためのアクセスの良さ
 - (6)医療機関や商店などの生活施設
 - (7)家族の理解・同意
 - (8)体験ツアーなどのお試し滞在体験
 - (9)生活情報の入手などを相談できるサポート体制
 - (10)近所の干渉がなくプライバシーが保てる環境
 - (11)特になし 問11へ
 - (12)わからない 問11へ
-

10. [問8で(1)～(3)を選択した方のみ]
問9で挙げた項目以外にありましたら、自由にお書きください。



11. 農山漁村地域に住んでいる方にお聞きします。(お住まいでない方は選択肢(7)を選択してください)
都市住民が平日は都市部で生活し、週末は農山漁村で生活することについてどのように思いますか。次の中から1つだけお答えください。

- (1)よいことだと思う
- (2)どちらかというといよいことだと思う
- (3)どちらかというといよくないことだと思う
- (4)よくないことだと思う
- (5)どちらともいえない
- (6)わからない - 1へ
- (7)農山漁村地域に住んでいない - 1へ

12. [問11で(1)～(5)を選択した方のみ]
問11でその項目を選んだ理由をお書きください。

「多自然居住」の推進についてお聞きします。

1. 兵庫県では自然豊かな農山漁村を「多自然地域」と呼び、同地域での自然と共生した、ゆとりある多様なライフスタイルを進める「多自然居住の推進」に取り組んでいます。

[参考資料1\(多自然居住とは...\)](#)
[参考資料2\(多自然居住の推進について\)](#)

あなたは、この取り組みを知っていましたか。次の中から1つだけお答えください。

- (1)取組の内容も知っていた
- (2)取組の内容までは知らなかった
- (3)聞いたことがなかった

2. 兵庫県内では、多自然地域を以下のように定義しています。

《定義》

多自然地域とは、自然環境豊かな農山漁村地域のことで、今回の事業では、緑条例における緑豊かな環境形成地域に指定された地域のことをいいます。

([地図参照](#))

あなたはどの地域で「多自然居住」を行いたいですか。次の中から1つだけお答えください。

- (1)北播磨北部地域
- (2)北播磨南部地域
- (3)中播磨地域
- (4)西播磨地域
- (5)北但馬地域
- (6)南但馬地域
- (7)丹波地域

- (8)淡路地域
 - (9)行いたいとは思わない
-

3. 問2でその地域を選んだ理由をお書きください。

4. あなたは空き家を活用した多自然居住に関心がありますか。

- (1)すでに実践している 問5へ
 - (2)関心がある 問5へ
 - (3)少し関心がある 問5へ
 - (4)あまり関心がない 問7へ
 - (5)まったく関心がない 問7へ
 - (6)わからない 問7へ
-

5. [問4で(1)～(3)を選択した方にお聞きします。]

県内では、ボランティアやNPO等の組織により多自然地域の空き家を改修し、安心して住める環境づくりを行って有効に活用している事例が見受けられます。あなたは、このような活動に参加したいと思いませんか。次の中から1つだけお答えください。

- (1)参加したい
 - (2)どちらかというに参加したい
 - (3)あまり参加したくない
 - (4)参加したくない
 - (5)どちらともいえない
 - (6)わからない 問7へ
-

6. [問5で(1)～(5)を選択した方のみ]
問5でその項目を選んだ理由をお書きください。

7. 県の多自然居住支援サイト『兵庫で田舎暮らし』([サイトトップページ](#)、[本年4月1日開設](#))

を知っていますか。次の中から1つだけお答えください。

- (1)見たことがある
 - (2)知っているが、見たことはない
 - (3)知らなかった
-

8. このサイトでどのような情報を提供すれば、多自然居住を实践するために役立つと思いますか。ご自由にお書きください。

9. 県としては、今後、より多くの方々が『多自然居住』を行うようになるために、どのような取り組みを行う必要があると思いますか。自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

推奨ブラウザ Windows版 : Internet Explorer 6.0x以上 Firefox 1.0.4x以上 Netscape 7.0x以上 Opera 8.01x以上
推奨ブラウザ Mac版 : Netscape 7.1x以上 Opera 7.54x以上 Safari 1.3x以上

このページに関するお問い合わせはこちらまで

兵庫県県民政策部知事室広聴課 tel:078-362-3021
Copyright(C) Hyogo Prefecture 2005 All rights reserved.

e-mail:kocho@pref.hyogo.jp

各ページに掲載の写真・音声・CG及び記事の無断掲載

参考資料 1 (多自然居住とは...)

自然豊かな農村漁村である「多自然地域」で、自然に親しみ、自然に学び、その地域社会への貢献も図りながら、自然と共生する、ゆとりある新たなライフスタイルの創造を目指すものです。

具体的には、“新・田舎暮らし”ともいうべきもので、自然あふれる地域での週末や余暇での『交流』『一時滞在』から『半定住』『定住』など多様なスタイルをイメージしています。

用語の定義

「多自然居住」とは、毎週～年数回、農山漁村地域を訪れる『交流』、都市と農山漁村の両方で生活する『半定住』、農山漁村に移住する『定住』などをいいます。

多自然居住の多様なライフスタイルイメージ

多自然地域における多様なライフスタイルとしては、大きく7つのタイプが想定されます。

【半定住型】



週末滞在型

- ・都市に住み、多自然地域にセカンドハウスを持つ
- ・平日は都市に通勤し、週末は多自然地域でゆっくりと余暇を楽しむ
- ・生活基盤は都市に置く
- ・都会の情報や文化をもたらす
- ・多自然地域でのセカンドハウス、菜園などの管理等を地元に委託



マルチハビテーション型

- ・仕事と生活に余裕があり、多自然地域と都市の双方に住居を持ち、どちらの良さも味わえる
- ・季節ごとに多自然地域と都市とを行き来して、それぞれの暮らしを楽しむ
- ・都会の情報や文化をもたらす
- ・多自然地域でのセカンドハウス、菜園などの管理等を地元に委託

【都市通勤型】

- ・都市に近い多自然地域の豊かな自然の中でのゆったりとした暮らし
- ・平日は都会に通勤し、休日は家庭菜園などの



趣味を楽しむ

- ・若年層の人口増加、税収入増加などをもたらす
- ・地域の消費活動を高める

【テレワーク・SOHO型】



- ・テレワーク、SOHOで仕事をしたり、陶芸や染・色などの芸術創作や作家活動を行う
- ・豊かな自然の中で生活を満喫
- ・従来の多自然地域にはない文化、情報などをもたらし、地域を刺激する
- ・地域の消費活動を高める

【リタイア・年金生活型】



- ・定年退職後の生活の場として、豊かな自然の中でゆったりとした田舎暮らしを満喫する
- ・都会育ちの子どもや孫たちに、新たなふるさとを提供できる
- ・知識、情報、人のネットワークを活用することで、地域に刺激をもたらす
- ・ボランティア、NPO活動などを通して地域にとけ込み、それが本人の生きがいにもつながる

【地元就業型】



- ・既存集落内に居住し、家族と共に多自然地域へ生活基盤をすべて移す
- ・地場産業や農林水産業への就業、民宿、飲食店の開業など
- ・地域の一員としてとけ込み、都市部で得た知識や情報、人のネットワークなどを地域にもたらす
- ・地域を保つための労力を提供する

【永住型】



- ・ 老後も含め、地域社会の一員として永住
- ・ 自然豊かな多自然地域に住み、働き、地域を盛り立てる
- ・ 魅力あるふるさとづくりに積極的に参加し、中心となって活動する
- ・ 都市住民の受け入れ体制を組み立てる

参考資料2 (多自然居住の推進について)

- 県が支援した交流拠点の整備事例 -



「神楽(しぐら)の郷交流センター」 (写真中央)

- ・場所：丹波市青垣町桧倉
- ・活用状況：都市住民と地域住民の活動拠点



「佐野運動公園サポートセンター」

- ・場所：淡路市佐野生島
- ・構造：木造平屋建て
- ・規模：約101m²
- ・活用状況：地元特産品の販売や休憩・救護、交流スペース等として活用

空き家を活用した施設



「みよし荘」

- ・場所：淡路島野島暮浦
- ・構造：木造+鉄筋コンクリート造2階建
- ・規模：約170m²
- ・活用状況：農作物の収穫イベント等




「発明工房」

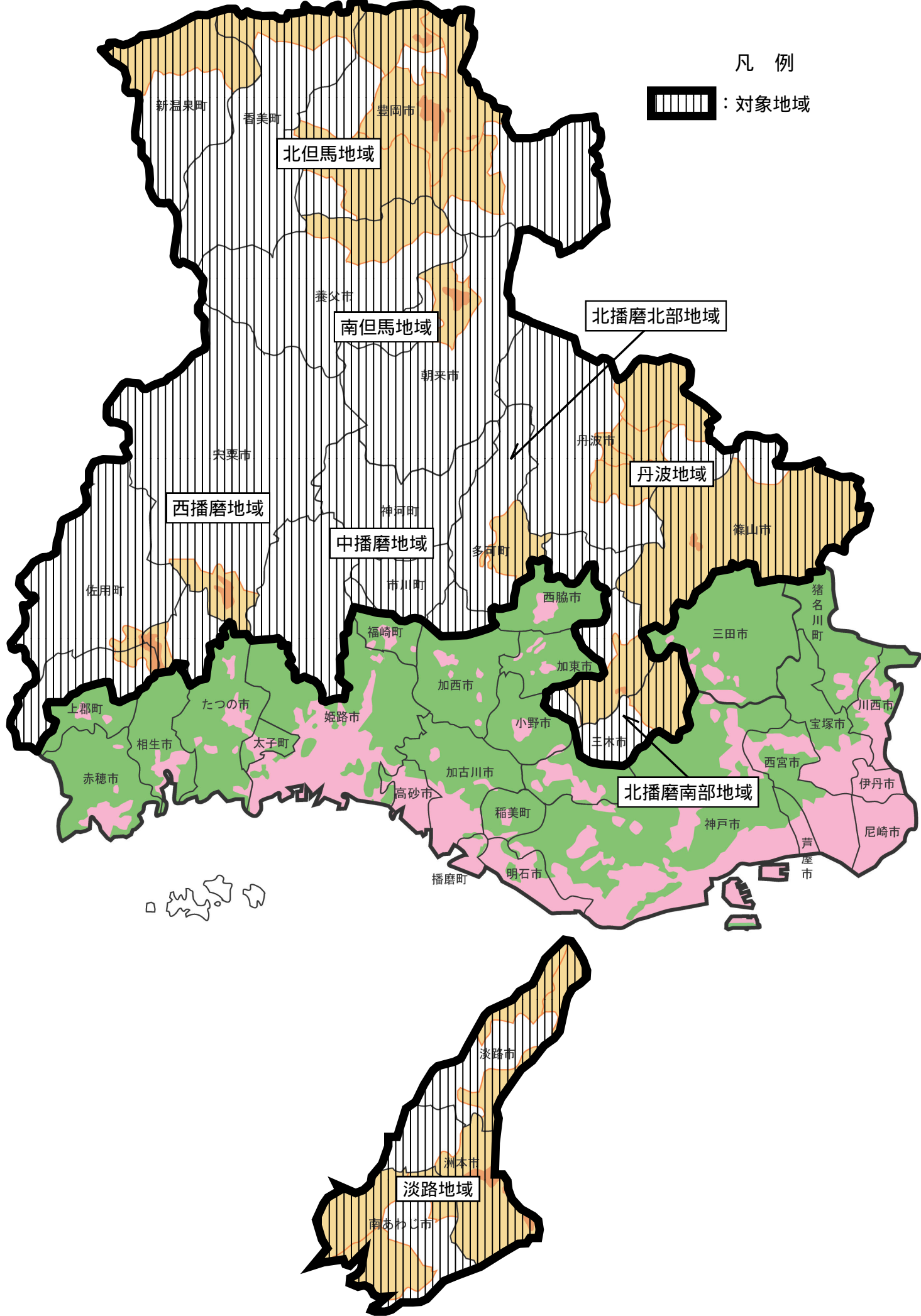
- ・場所：淡路市生穂
- ・構造：木造2階建
- ・規模：約295m²
- ・活用状況：アート体験イベントや自然体

験等

多自然地域図(緑条例における緑豊かな環境形成地域)

凡例

 : 対象地域





文字を拡大するには

▶ サイトマップ ▶ プライバシーポリシー

多自然居住って何？
再発見！兵庫県
田舎暮らしを始めよう
成功の秘訣とは！？

イベントで

交流・体験しよう

困ったときは相談しよう

田舎暮らしの
先輩から学ぼう

サポートを受けよう

物件を探そう

Q & A

みんなの掲示板
兵庫県からのお知らせ
リンク



このサイトは、日本のほぼ真中にある兵庫県において、新・田舎暮らしともいえるスローライフな生活を応援します。田舎暮らしの先輩インタビューや物件紹介、支援情報、相談窓口などを掲載しており、関西、近畿の方はもちろん、全国のみなさまにご覧いただきたいサイトです。

リンク



自然

[山](#)
[川](#)
[温泉](#)

[湧き水など](#)
[ホタルなど](#)



食

[伝統野菜](#)
[朝市、直売所](#)
[道の駅](#)



まちづくり

[都会の隣りで田舎暮らし](#)
[景観、風景](#)



半定住・体験宿泊

[滞在型市民農園](#)
[セカンドハウス村](#)
[田舎体験宿泊\(農家民宿\)](#)



[生きがい・趣味](#)



[地域貢献・交流](#)



[交通](#)



[仕事](#)



[農業・農地](#)



[医療・福祉](#)



[ツーリズム](#)



[教育・学習](#)

002047

最終更新日:

兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課
TEL: 078-341-7711 (内線 4668・4669)
FAX: 078-362-9487
E-mail: kendo_toshi@pref.hyogo.jp